

第7期第3回生涯学習センター運営協議会 議事録

〔日 時〕 2024年9月27日（金） 10:00～12:00

〔場 所〕 町田市生涯学習センター 6階 視聴覚室

〔出席者〕 委 員：古里 貴士、西澤 正彦、井上 廣美、寺田 康子、西行 恵、
中尾 啓吾、黒木 智子、清水 静香、橋本 空
(以上 9名)

事務局：石井担当課長、岡田管理係長、佐藤事業係長、瀧澤担当係長、小泉担当
係長、内海担当係長（6名）

〔欠席者〕 瓜生 ふみ子、櫻井 智仁、福井 大海

〔傍聴者〕 2名

〔内 容〕 1 報告事項

(1) センター長報告

(2) 2025年度事業計画について（予算ベース）

2 議 題

(1) 市民大学事業再構築の方向性について②

(2) 生涯学習センター事業への民間活力導入について②

3 その他

〔資 料〕 【資料1】2025年度生涯学習センター事業について

【資料2-1】市民大学事業再構築の方向性について

【資料2-2】市民大学実施概要及びアンケート結果

【資料3】生涯学習センター事業への民間活力導入について②

〔議事録〕

1 第3回運営協議会開会

担当課長による開会挨拶。

事務局より配布資料の確認。

2 報告事項（1）センター長報告

会 長：これより第3回運営協議会を開催します。センター長報告をお願いします。

担当課長：本日、センター長が欠席していますので、私から二点、報告します。まず、9月22日、23日の2日間、生涯学習センターまつりを開催しました。例年ですと10月に開催していますが、今年度は10月から施設を休館するため、1か月早めて実施しています。参加いただいた皆さんには、1か月早い開催ということで準備にご苦労された点もあったと聞いていますが、参加団体数は2023年度の38団体に対し41団体、参加者数も2023年度の1,200人に対し1,350人と増加しており、良かったかなと考えています。センターまつりでは、日頃、生涯学習センターで活動されている方にその成果を色々と発表いただいたのはもちろんですが、今年度は「ぶっとび隊」という若者団体、町田市内で中学生くらいからいろいろなボランティア活動をしてきた大学生と大学を卒業したくらいの若者で構成されている団体なのですが、生涯学習センターまつりに協力したいという申し出をいただきまして、事前準備や当日のお手伝いをお願いしました。当日はこの団体メンバーの友人、知人も来館いただいたようで、例年よりも活気のあるお祭りにできたと思っています。

次に生涯学習センターの休館についてです。「9月30日に市議会で工事が承認されれば」という条件付きですが、予定通り改修工事を実施する予定です。休館期間は2024年10月1日から2026年1月3日まで、15か月ほど休館します。休館中、事務所は境川クリーンセンターの旧管理棟の2階に移ります。場所が狭く、市民の方に来館いただくのは難しい場所ですので、基本的には、まず電話でお問い合わせいただき、必要に応じ職員が市庁舎等に出向いて、対面での対応する形を考えています。学習相談やボランティアバンクの利用・登録、施設予約システムの登録内容変更・更新などは、電話予約いただいたうえで、対面での対応になるかと考えています。講座事業については、市民センターや市民フォーラムなど市内の各施設を借りてアウトリーチで実施する予定で、なるべく講座数を減らさずに実施したいと考えています。市議会の関係で、周知は10月以降になる見込みですが、10月1日にホームページでお知らせし、広報紙でも10月15日号に事務所移転の記事を掲載する予定です。電話や通信回線の工事も控えており、一時的に連絡ができなくなるようなこともありますので、講座事業の募集の際にも、そうした情報は併せて掲載して、混乱の生じないよう周知を進めています。

会 長：ただいまの報告について、ご質問、ご意見などありましたらお願いします。ないようでしたら、次の報告に移ります。

3 報告事項 (2) 2025 年度事業計画について (予算ベース)

会 長：それでは、報告事項 (2) に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料 1 をご覧ください。現在、来年度の予算編成の時期に差し掛かっていますので、来年度の事業について、9 月時点でどう考えているかを、丁度、今年度の上半期も終わったところですので、今年度上半期の実績と併せ、主なものについて六点説明します。

まず、2024 年度上半期の取組ですが、先ほど担当課長からも報告しましたが、設備の老朽化に伴う施設改修工事の実施があります。これは実行計画策定時には想定していなかったもので、計画外の取組となりますが、全体に影響するものですので、最初に記載しています。

実行計画上の取組としては、(2)「学びのきっかけづくり講座」を実施しています。「学びのきっかけとなるような講座を充実させていく」という方針に基づき、2023 年度のアンケート結果を踏まえ、上半期は関心が高いと思われる時事問題をテーマとした全 3 回の連続講座を実施しました。下半期はワークライフバランスをテーマにした講座の実施を予定しています。

また、(3) 高齢者向け「なんでもスマホ相談室」の実施も学びのセーフティネットの充実として 2021 年度以降、今年度も継続して実施しています。相変わらず、基本操作に関するニーズが、特に高齢者で多いという傾向がはっきり出ていまして、こちらについては、下半期は休館もありますので、市内の高齢者福祉センターを会場にして、高齢者向けという形でアウトリーチで実施していく予定です。今年度については 6 施設で合計 16 回実施する予定です。

それからアウトリーチと併せて、休館中に力を入れていく事業として、講座のデジタル化があります。(4) にありますように、今年度も一部の主催事業について、オンデマンド配信という形で試行しています。上半期は、市民大学の人間科学講座と健康学講座の公開講座で合計 2 回配信を行っています。下半期についても市民大学の公開講座で 2 回程度、オンデマンド配信を行う予定です。

次は、学びのネットワークづくりの取組ですが、(5) 相模原・町田地域教育連携プラットフォームの活動開始です。昨年の 10 月に青山学院大学を始めとする近隣大学及び相模原市と協働でプラットフォーム組織を立ち上げましたが、徐々に活動を開始しまして、今年 9 月までの 1 年間で、公開講座を 10 講座実施したほか、商工会議所と連携した就業支援セミナーの開催、加盟大学の職員向け研修などを実施しました。現在は、災害対策のための連携体制の構築について、大学と行政で調整を進めています。

最後に学びの場の整備ということで、(6) 視聴覚室夜間開放、保育室開放の継続について記載しています。昨年 10 月から継続して実施してきているものですが、保育室については空調が完全に壊れてしまったため、5 月中旬から開放を中止しています。

今年度の主な取組としては、今申し上げたとおりですが、続いて、来年度はどういう形で実施していくかについて、現在の考えを申し上げます。施設の休館が来年度も継続

し、12月までは休館期間となりますので、生涯学習センターの主催事業については、この間、アウトリーチ中心で開催することになります。ただし、我々だけでなく、生涯学習センターで活動してきた団体・個人も同様に他の施設で活動されることもありますので、利用できる会場にも制限が生じているようなこともあります。講座総数は全体としては減少する見込みですが、市民大学、障がい者青年学級、家庭教育支援事業といった主要講座については、今年度並みの回数を予定しています。また、オンライン配信についても、年5回程度実施していく予定で考えています。

それから、最後に記載しています学校開放事業ですが、2022年度から新たに町田第一中学校での学校開放を行っていますが、こちらは新規開放にあたって東京都から補助金を受けて運営を支援していただいていたのですが、この補助金が今年度で終了することになりまして、このなくなる部分を一般財源で対処する必要が生じています。それで、現在、学校開放全体について、どういう形で行っていくか、検討しているところですが、事業規模としては縮小する方向で考えています。説明は以上です。

会 長：今年度の状況及び来年度の予算編成に向けた事業の考え方について、説明いただきましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ないようでしたら、私から一点、伺いたいのですが、学校開放事業の縮小のところで事業成果を踏まえて見直しを行うということですが、具体的に事業成果とはどういうことを指しているのでしょうか。

事務局：学校開放事業は、学校のカリキュラムがない時に、学校を市民の皆さんに活動場所として使っていただくために実施しているものです。町田第一中学校は、それ以外に地域の方の交流拠点としての機能もありますので、地域の方を対象にしたイベント等の事業も行っています。学校開放事業の事業成果としては、施設貸出の一環ですので、やはり利用率は検証対象になります。町田第一中学校は、比較的交通の便もいいので、貸出コマ数の大体3割程度は利用いただいている状況で、平日の夜間というのはどうしても少なくなるところはありますが、土日の日中については、ほぼ埋まっているような状況です。町田第一中学校のほかに、鶴川中学校、小山が丘小学校、木曽境川小学校の3校で学校開放を行っていますが、交通の便が悪いこともあって、利用率は5～9%と低迷しているような状況にあります。利用率を加味しながら、どの学校を重点的に開放していくかという考え方があります。もう一つ、町田第一中学校については、新たな取組として、地域の核になるように、地域の方が交流できるような事業を学校図書室で年4回程度開催してきた経緯があります。図書室で開催するので本をテーマにしたり、地域で関心のありそうな介護をテーマにしたり、いろいろ考えて実施しているのですが、今一つ、人が集まらず、集客や認知度向上につながっていないとの課題もあります。また、町田第一中学校では、図書室を個人の学習スペースとして開放するという独自の開放区画があり、そちらに学習支援員として大学生を配置しています。図書室ですので、自分で図書で調べてもいいし、支援員に教わることもできるといった学習スペースに

なっていて、支援員が小学生の宿題を見たり、高齢者のスマホに関する質問に応えたりしています。他で実施していない事業なので、この自習スペースの利用率をどう評価するかという点もあります。これらを踏まえ、どの学校のどの事業を継続していくか検討している状況です。

会 長：学校開放の使われ方について確認したいのですが、地域の方が単発で利用しているのであれば、別の施設を探すことも可能だと思います。ただし、定期的に使っている団体があるのであれば、その学校の開放が活動継続の前提になっている場合もあるかもしれません。見直しを行う際には、使われ方についても確認し、定期的に利用している団体からは意見聴取すべきかと思います。せっかく地域で開放されている施設ですし、利用率が低いという実態はありますが、地域での活動を支える基盤となっているのであれば、その点も考慮して見直しを行うべきかと思います。

H委員：学校開放事業について、今、施設貸出や学習支援についての説明がありましたが、私に関わっている小学校では、体育館などをスポーツ利用に貸し出しています。スポーツ利用は、学校開放とは違う扱いなのでしょうか。

事務局：今、申し上げた学校開放は、町田第一中学校を含め、市内4校で実施しているのですが、いわゆる特別教室を会議室として貸し出しているものです。市内には小学校が42校、中学校が21校ありますが、特別教室開放とは別に、ほとんどの小中学校で、校庭・体育館を対象としたスポーツ開放を実施しています。こちらはスポーツ振興課という別の部署が担当していて、学校ごとに地域の方が実行委員会を立ち上げ、実行委員会が自主的にルールを設けて貸し出しを行っています。こちらについては、生涯学習センターの所管になっていないため、今回の見直しの話には含まれていません。ただし、町田第一中学校の武道場についてのみ、施設の構造上、多目的室と一括した造りになっているため、例外的に生涯学習センターで貸し出しを行っています。

H委員：町田第一中学校では、個人学習に図書室を貸し出しているということでしたが、中学校では、在籍している中学生向けに放課後未来塾という学習支援をどの中学校でも実施しているかと思います。町田第一中学校では、放課後未来塾とは別に、中学生だけでなく地域の小学生や学生も使えるような形で開放しているということでしょうか。

事務局：各学校の取組とは別に市の事業として実施しているものですので、小学生以下のお子さんから高齢者まで市民の方全員が学習するための場所として町田第一中学校の図書室を利用できます。

E委員：学校開放を縮小するとのことですが、どの程度縮小されてしまうのでしょうか。私は子どもが今、町田第一中学校に通っているので、開放されている図書室を利用していますし、土日に子どもが校庭でサッカーをやっているので町田第一中学校に行く機会も多いのですが、利用者は増えていると感じています。特に小さいお子さん連れの方が増えている印象があります。開放当初は認知されていなくて、周囲も知らない人ばかりでしたが、年々、少しずつ認知度が向上してきていると思います。それがこのタイミン

グで成果となると、こうした点がきちんと評価されるのかという疑問もありますし、縮小されると、また、認知度が下がってしまうのではないかという危惧もあります。

事務局：見直しについては、何をどう削減するかという点はまだ確定しておらず、検討をしているという段階です。ただし、全部やめてしまうということではありません。現在、学校開放については委託していますが、町田第一中学校は図書室を開放し、学習支援を行っているほか、認知度向上のため、イベントを毎月実施したりもしています。どういう形で実施していくのが最良なのか、委託事業者とも調整しながら検討したいと考えています。一方で、事業費 1,100 万円で、1,000 万円が補助金ということもあり、減少部分を通常の手法で補填するのは困難です。事業にメリハリをつけながら、全体としては切り詰めていく必要があります。

会 長：1,100 万円で、1,000 万円が補助金ということですが、単純に考えると来年度以降は 100 万円で運営するというイメージでしょうか。

事務局：そこまで削減すると事業自体成り立たなくなりますので、ある程度の予算規模は確保したいと考えています。最低限、貸出を行える規模は確保したうえで、現在、実施している事業をどこまで計上できるのか調整を行いたいということです。ただし、最終的には財政部門との調整もありますので、どこまで実施できるか、現時点では不明な点もあります。

会 長：削減の仕方はこれから検討していくとのことですが、例えば、利用率の低いところを取りやめていくようなやり方もあれば、全体として開催日数を削減していくなど、いろいろと手法があると思います。現時点で想定している手法はあるのでしょうか。

事務局：基本的には、やめるということは避けたいと考えています。全体として利用率などから判断して、削っても影響の少ない部分から少しずつ削っていく形を考えています。

会 長：ほかに意見、質問があればお願いします。ないようでしたら、議題に進みたいと思います。

3 議題（１）市民大学事業再構築の方向性について②

会 長：それでは、議題（１）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明します。資料は 2-1「市民大学事業の再構築について②」をご覧ください。前回の運営協議会では、これから市民大学の再構築にご意見をいただくにあたり、イントロダクションとして目的や学習領域、講座の特色、これまでの見直しに向けた取り組みなどについて説明しました。また、市民大学の見直しは町田市生涯学習センター運営見直し実行計画に沿って行っていくことも説明しました。資料 1 ページの「2 整理が必要な内容」に再掲していますが、今後、再構築を行うにあたって整理が必要な内容として「まちだ市民大学 H A T S の事業目的の整理、事業目的に沿ったプログラムの方向性の検討」、「市民ニーズを収集する仕組みの検討」、「人材育成に係る取り組みの検討」の三点を想定しており、この点についてご意見をいただきたいということ

も前回説明した通りです。本日は、その中の「まちだ市民大学HATSの事業目的の整理、事業目的に沿ったプログラムの方向性の検討」についてご意見をいただきたいと思っています。資料の「1 現在の市民大学事業の目的」、「2 整理が必要な内容」は前回説明した内容の再掲ですので詳細の説明は割愛し、「3 市民大学の現況」から説明します。

まず、2023 年度の実施結果から説明します。資料 2-2 をご覧ください。2023 年度は通年講座を 1 講座、前期講座を 5 講座、後期講座を 5 講座の全 11 講座を実施しました。各講座の名称、主な受講対象、実施日、時間帯、実施回数、定員と受講決定者数を表にして記載していますので、詳細は資料をご覧ください。

次にアンケート結果ですが、こちらは受講対象別にまとめ、生産年齢層向け講座、高齢者向け講座、これらを含めた講座全体の 3 つに分けて記載しています。「(1) 受講者の年代」については、全体で受講者の 70%が 70 代以上でした。生産年齢層向け講座でも、53%の受講者が 70 代以上で、想定した受講対象に関わらず、受講者は共通して高齢者の方が中心でした。「(2) これまでに生涯学習センター講座等に参加したことがあるか」については、全体で 70%以上の方が、市民大学の受講以前に何らかの講座を受けたことがあるという結果で、リピーターが受講者の中心になっていました。「(3) 講座の満足度」については、生産年齢層向け講座、高齢者向け講座のいずれも 80%以上の受講者が満足しているという結果でした。「(4) 学習の成果を今後活かせるか」に対しても、生産年齢層向け講座、高齢者向け講座のいずれも 80%以上の受講者が、講座で学んだ成果を何かに活かせると回答しています。「(5) 自由意見」は、どのように学びを活かせるかを具体的に回答していただいた意見を中心に抜粋して記載しています。「修了者団体に参加したい」や「日常生活の中で活かしていきたい」など具体的な活かし方について回答があった一方、「活かすために何をしたらよいかわからない」といった意見もありました。

続いて、2024 年度前期の実施結果を説明します。前期講座は 6 講座を実施しました。「2023 年度からの主な変更点」ですが、見直し実行計画に基づき、市民大学として実施する講座を「役割 1：学びの裾野を広げる」及び「役割 3：学びを深め、活かす」に分類し、見直しを行っています。役割 1 に位置付けた講座については、市民大学講座は全回出席を前提としており、このことが、働いている方が申し込みにくい一因になっているのご意見もいただいていることから、全講座について 2023 年度より回数を減らしました。併せて、自然講座以外の 5 講座については、より多くの方が受講できるよう定員を拡充しました。また、健康学講座については、2023 年度の高齢者向けから子育て世代向けに内容を大きく変更しています。さらに、幅広い世代が受講できるよう一部講座の公開講座をオンライン配信したほか、一部講座を保育付講座として実施しました。役割 3 に位置付けた講座については、これまでよりも地域で活躍する人づくりを意識したプログラムに変更して実施しました。特に福祉講座は、講座内容とともに想定

受講対象者を大きく変更し、前期・後期ともに福祉活動を考えている方を対象とした講座にしています。

次にアンケート結果ですが、「(1) 受講者の年代」は、全講座の受講者の 65%が 70 代以上でした。生産年齢層向け講座でも 62%の受講者が 70 代以上で、2023 年度の結果と同様、受講者は共通して高齢者の方が中心になっています。「(2) これまでに生涯学習センター講座等に参加したことがあるか」については、全体で過半数の方が市民大学の受講以前に何らかの講座を受けたことがあるという結果でした。リピーターが受講者の中心になっているのは 2023 年度同様ですが、割合は 2023 年度より低く、新規受講者の割合が増加しています。「(3) 講座の満足度」については、生産年齢層向け講座、高齢者向け講座のいずれも 90%近くの受講者が満足しているという結果でした。

「(4) 学習の成果を今後活かせるか」については、生産年齢層向け講座では 90%以上の方が講座で学んだ学びを何かしらに活かせると回答した一方、高齢者向け講座で同様の回答をした方は約 70%となり、回答結果に少し差が生じています。これは前期実施した高齢者向け講座が「歴史」だけだったことも影響していると考えています。「(5) 自由意見」は、2023 年度と同様にどのように学びを活かせるか具体的に回答いただいた意見を中心に抜粋しています。2023 年度と同様に、「修了者団体に参加したい」、「日常生活の中で活かしていきたい」など具体的な活かし方について回答があった一方、「楽しかったが活かせるような内容ではないような気がする」、「そもそも学びを活かすために参加していない」といった意見もありました。

2024 年度前期の事業実施結果については、資料 2-1 に戻って 2 ページにまとめています。2024 年度は市民大学として実施する講座を「役割 1：学びの裾野を広げる」と「役割 3：学びを深め、活かす」に分類していますが、役割 1 の講座については、参加人数自体は前年度と同程度であったため、定員を拡充した分、欠員が生じました。講座の満足度については高い状態を維持することができましたが、リピーターの方からは回数が減少したことに対する不満の声がありました。役割 3 の講座については、参加のハードルが上がったことから、企画当初から想定していた通り、申込者数は減少していますが、一方で新規受講者の割合は増えています。福祉講座については、講座内容、対象を大きく変えたことから、従来のイメージで受講した方と講座内容にズレが生じてしまった一方で、「視野が広がり、具体的な活かし方のイメージにもつながった」といったご意見もいただいています。

これらの結果も踏まえ、現在の事業目的に対する課題について説明したいと思います。「(1) 基本理念」ですが、当初は修了生による自主サークル化や団体結成を促すことにより「あなたを励まし、地域を育てる」の基本理念を意識した講座づくりを行ってきました。継続して実施していく中で、団体活動よりも個人一活動を望んだり、教養型講座を望む方が増えたといった受講者の意識変化があり、また、受講者の高齢化もあり、自主サークル化や団体結成が困難になっていきました。一方で、生涯学習センターを設

置し、公民館と市民大学が組織上一体となったという変化もあり、来館者数や受講者数といった成果を重視し、人気が高い教養型の「あなたを励ます」型の講座を中心に企画する傾向もでてきました。こうした状況下で、実際の講座構成と市民大学の基本理念に乖離が生じており、基本理念についても検討が必要であると考えています。

「(2) 学習領域」については、市民大学が設立当初から掲げている「人間性」、「芸術及び文芸」、「技術及び科学」、「スポーツ及び健康」という4つの学習領域を意識して講座を編成しており、現在も7つのテーマの講座を実施していますが、この中には基本理念のうち「地域を育てる」型の講座に発展させることが難しい講座もあると考えています。学習領域についても、現行の4つの領域を維持していく必要があるのか、また、維持する際でも、4つの領域全てを均等に実施していく必要があるのかについても検討の必要があると考えています。

続いて、「事業目的及びプログラムの方向性(案)」について説明します。お話したとおり、現在の市民大学は、設立当初と置かれている状況が異なっている点もあります。かつてのような独立した組織ではなく、生涯学習センターの事業の一つとして実施していることから、必ずしも「あなたを励まし、地域を育てる」という学習機会の提供を市民大学の中だけで完結しなければならない状況ではないと考えています。例えば教養型の講座は生涯学習センター事業として実施し、人材育成型の講座を市民大学事業に集約するなど、市民大学の設立当初よりも柔軟な考え方でプログラムの方向性を検討することも可能です。

こうした観点から、方向性として3案を記載しています。「案1」は市民ニーズを重視して「あなたを励ます」型の講座を軸に据える案、「案2」は現在の基本理念に合わせ、市民大学として実施すべき講座について見直しを行う案、「案3」は「あなたを励ます」型の講座は他の生涯学習センター講座として実施し、市民大学は「地域を育てる」型の講座に特化する案としています。「案1」のメリットとしては、市民ニーズに応えた講座編成となるため、受講者の増加が見込まれることが挙げられます。一方で、生涯学習センターで行っている他の講座との差別化が難しいといった問題や2022年に定めた見直し実行計画の方向性と異なってしまうといった問題が生じます。また、「あなたを励ます」型の講座を重視していく形で基本理念を見直す必要が生じます。「案2」のメリットとしては、これまでの基本理念に合致するかたちで実施できることが挙げられます。また、見直し実行計画の方向性にも合致したものです。ただし、2024年度前期の結果からも「地域を育てる」型の講座は、現時点では市民ニーズが高くないことがわかっているため、受講者数は減少することが予想されます。「案2」で進める場合、現行の4つの学習領域を維持していく必要性や学習領域と講座の関係性についての検討が主になると考えています。「案3」のメリットとしては、他の生涯学習センター主催講座と明確に分けることで、市民大学の位置づけ、方向性が明確になり、事業全体で考えた場合、リソースを最適化できます。また、「役割3：学びを深め、活かす」を重

視するという見直し実行計画上の市民大学の方向性にも合致します。一方で、「案 2」同様、受講者数は大きく減少することが予想されます。「案 3」の方向性で進める場合、「地域を育てる」型の講座を重視することがわかるよう基本理念を見直すとともに、「案 2」と同様に、学習領域の維持や学習領域と講座の関係性についての検討を行う予定です。本日は、この 3 案について、皆様からご意見をいただき、具体的な再構築の方向性を決定していきたいと思います。

会 長：ただ今説明のあった内容について、まず、質問があれば伺いたいと思います。

K委員：学習領域のところですが、「4つの学習領域について見直す必要があるか検討する」とのことですが、仮に見直す場合、毎年見直して変えていくということは可能なのでしょうか。社会のニーズやその時々トレンドに合わせてテーマを変えていくようなことができるのか、それとも、今回見直したら暫くの間は見直したテーマが続いていくのかどちらのイメージでしょうか。

事務局：現時点で明確にどちらと決めてはいませんが、社会課題に対応するような領域に改め、実施するテーマについては、単年度なのか、数年単位なのかという点もありますが、都度都度で見直していくような方向で考えています。

K委員：もう一点、質問ですが、先ほど、7つの講座を同時に実施しているとの説明がありましたが、複数の講座で一緒にやるようなことはあるのでしょうか。例えば、全講座合同で開催する回があるとか、2～3講座でも合同で実施しているとか、過去の事例も含めて、そのような開催をしている事例があれば教えてください。

事務局：以前は、最初の 1 回は開校式として、全講座合同で実施していたケースはありました。各講座が具体的な内容に入る 2 回目以降については、これまでもなかったと記憶しています。今後については、合同開催も一つの考え方だと思いますので、テーマや社会的課題が類似した講座などは 1 回合同でやってみるということもできるかと思います。

会 長：学習領域のところで、私からも一点確認させてください。「地域を育てる型の講座に発展させるのが難しい講座がある」とのことですが、具体的に、どの講座が難しく、どういう点で難しいのでしょうか。

事務局：例えば、人気講座で「町田の歴史」という講座があります。地域の歴史を学ぶことで、地域への愛着を深めてもらい、そこからまちづくりや地域活動に関心を持ってもらい地域の担い手として活躍していただくような想定なのかとは思いますが、なかなか後半部分に上手くつながらないと感じています。受講者側でも「そこまで考えていない」という考えもありますし、我々からしても、「地域史」をテーマに何を提供すれば、そこまで発展していくのか図りかねている面もあり、なかなか現状から先への発展が難しいと感じています。

会 長：歴史講座が具体的にどう進められているかわからないのですが、もし、私が歴史をテーマに「地域を育てる型」の講座をやるとすれば、歴史的な知識を共有するような講

義ではなく、受講する市民自身が地域の歴史を掘り起こすような講座をイメージします。歴史学の分野では、最近、パブリックヒストリーという言葉が広がってきています。歴史を明らかにしていくのは専門家の仕事ではなく、専門家でない市民も参加しながら歴史を掘り起こしていくという考え方なのですが、住んでいる地域の歴史を専門家と協働しながら、自分たちで明らかにしていくような流れが大分広がりつつあるような気がしています。これは歴史に限らず自然科学系でも市民科学とかシチズンサイエンスという手法になっていて、専門家だけではわからないことを地域で暮らしていると一緒に地域の自然を調査して進めていくような手法が割と用いられています。地域で暮らしている市民が調査に加わり、自分たちの手で明らかにしていくような手法が結構広がりつつあると感じているのですが、例えばそういった活動が既にプログラムに盛り込まれていて、その先に踏み出せないということなののでしょうか。

事務局：現行のプログラムでは、今、お話のあったような活動は盛り込まれていません。座学主体で、都度、現地学習として、学んだ内容に関わりのある場所を訪れて、自分の目で確認するような内容になっています。歴史講座の修了生団体で、町田史考会という団体があり、もっと学びを深めたい方は、史考会に入って、歴史の好きな会員同士交流を深めながら、自分の学びたいことを独自に学んでいくような流れになっています。

副会長：歴史講座があまり評価されていないような話になっていますが、やはり、「地域を育てる」というと、講座を通じて地域の課題に気づいて、学び、活動していくようなイメージなんだと思います。だから、環境、自然、福祉といった分野が割合、イメージが近いのだと思いますが、温故知新という言葉があるように、例えば災害の歴史を学んでも、今の災害対策に活かせると思います。歴史講座でも、講座づくりの段階で工夫すれば「地域を育てる」ことは十分に可能だと思います。歴史を知るということは、それによって今をよくしていくということでもあります。既存の歴史的知識を共有して終わるような講座内容では、いつまでたってもダメだと思います。講座づくりの段階で工夫していけば、いろいろと変わってくるでしょう。今後、議事としてプログラム委員制度についても出てくるのですが、プログラム委員の構成から見直しして、整理していけば、かなり違ったものになるのではないかと思います。気づきから地域の課題を発見して、地域を支える人材を育てていくというのは、とても大事なことですし、どの講座でも組み込めるのではないかと考えています。もっと柔軟に考えるべきで、学習領域もそうですが、講座づくりでも、プログラムにしろ人材にしろ固定されて窮屈になっているような気もしています。もっとフレキシブルに、自由にやってもいいのではないかと感じています。先ほどK委員のお話でもありましたが、年度によって新たな課題があれば入れ替えて、その分、既存の講座を休止しても、ずっとやめるわけでなければ、いいのではないかと考えています。

J委員：まとまってきているところに、別の質問で申し訳ないです。「事業目的及びプログラムの方向性（案）」の「案3」なのですが、「地域を育てる型」の講座のみを実施して

「あなたを励ます型」の講座は他の生涯学習センター事業として取り扱うとあります。
「あなたを励ます型」の講座がそのまま生涯学習センター講座に移り、市民大学が縮小してしまう印象を受けるのですが、単純に講座総数は変わらず、生涯学習センター講座が増えて、その分市民大学講座が減ることなのか、振り分けたうえで整理して元々市民大学講座だった講座は全体的に縮小してしまうのか、どちらのイメージでしょうか。

事務局：全体の事業予算の問題も絡んでくるので、はっきりと申し上げにくい面はありますが、他の条件が変わらない前提でお話しますと、講座の数を変えずに目的別に振り分けるイメージです。単純に「あなたを励ます型」講座数分、生涯学習センター事業が増え、同数、市民大学事業が減る想定です。

H委員：先ほど話題になった歴史講座についてですが、歴史講座を受講した方が、その受講した成果をどう役立てるかといった話がありましたが、私は小学校で地域の方が授業に関わるようコーディネートしているのですが、小学４年生で地域の歴史について学ぶというカリキュラムがあります。私は七国山小学校を担当しているので、山崎地区の歴史に詳しい方を自治会やその他の伝手を手繰って地域で探しています。協力いただける方には学校で子どもに話をしてもらったり、現地にいった子どもにここがどういう場所だったのか話していただくのですが、コーディネーターは地域の人材探しに苦労しているので、歴史を学んでいる方で、地域でゲストティーチャーとして子どもに話せる方がいれば、ぜひ、学校に人材登録いただくよう講座終了時に周知いただければ、各学校のコーディネーターは助かると思います。こうした地域の育て方もあるのではないのでしょうか。

副会長：先ほどのJ委員からのお話に関連している話ですが、市民大学か生涯学習センターかという議論は昔からありまして、元々市民大学が独立した組織だったのもあるのですが、個人的には、そうした区分けはもう止めていいのではないかと感じています。市民大学は、もう、生涯学習センターの一事業となっているので、市民大学として学習領域や講座を考えていくのではなく、「あなたを励ます」講座にし、「地域を育てる講座」にし生涯学習センター全体として考えていくことだと思います。公民館の頃から活動していると、市民大学は途中から入ってきて、入ってきた時のまま独立して続いている印象を受けます。生涯学習センターの中で市民大学を一つの事業として考えていくべきだと思っています。

会長：今回、事務局から見直しにあたって３つの案を提示しています。この場でどの案にするか決めるわけではないのですが、それぞれの案について、委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

C委員：私は現在、市民大学福祉講座のプログラム委員をやっています。講座は夜間実施していますが、若者は来ていませんし、来るわけがないと思っています。情報はインターネットで入手できる時代ですし、マニアックな方が講座に集まっているように感じてい

ます。プログラムを企画する際、人が来ればいい講座になると思いつつも、反面、来ないだろうなという思いもあります。長年、携わっていると感覚的に分かってしまうのです。特に福祉講座は、今年、「地域を育てる」ことに特化してプログラムを組んでいるので、こうした感覚は強くあります。私は市のボランティア連絡会など他の組織にも所属しているのですが、もう福祉に携わる人材はいないのではないかと感じています。そう感じてはいけなとも思いますが、現場には、40年同じことをやり続けていて、新しい人はもう来ないだろうという雰囲気があります。新たな人材を育成しようという講座を成り立たせるのは難しい時代になっていると感じています。若者を集めたり、将来担っていく人材を育成する講座よりも、今、福祉を必要としている方向けに講座を組み立てる方が、遥かに成り立たせやすいです。極端な話、介護保険をテーマにすれば、一定の集客は見込めます。最終的な評価が受講生の数であれば、こうした講座の方が評価されるわけです。評価指標を変えろということもあるかもしれませんが、実際に講座に携わっていると、3〜4人しか受講していない講座というのは、とても寂しいです。「せっかくプログラムを組んで、こんなにいい講師を招いているのに、なんで・・・」という気持ちになります。この点は自己満足なのかもしれませんが、やりがいの問題もあります。それから、先ほどK委員からお話があった合同開催ですが、福祉のプログラム委員の中では話題になっています。健康講座とはつながる部分もあるので、1回目を一緒にやったらどうかといった意見も出ています。以前実施していたことぶき大学では、合同で実施したりして講座づくりを上手くやっていたので、新たな展開として実施してもいいのではないかと思います。プログラム委員をやっている者として、現在、プログラム委員の置かれている現状がとても厳しいことはお伝えしたいと思い、お話ししました。

会 長：実際にプログラム委員をされているC委員から見て、事務局提案の3つの案のうち、どの方向性が望ましいとお考えですか。

C委員：私は「案1」だと考えています。多くの方に多くの情報を伝えるのが、公共の役割だと考えていますので、少数の方向けにマニアックな内容で行うのは別のところでやるべきだと感じています。非常に難しいところではありますが、そうした少数向けの講座が果たして社会教育や生涯学習の枠で実施すべきものかということ、それは違うのではないかと思います。それに、行政は結果を求めますので、市民ニーズを重視した「案1」の考え方が必要になるかと思います。

会 長：ありがとうございます。他の委員の方は3つの案について、どうお考えでしょう。

G委員：3つのうち、どの案がいいかは、まだ決めかねています。生涯学習センター講座と市民大学を分けるという点も理解できていないのですが、まず、「あなたを励ます型」の講座と「地域を育てる型」の講座は、具体的にどの講座を指しているのか確認させてください。両方の要素を持つ講座もあるように思えますし、事務局の定義を教えてください。イメージがしやすいかと思います。

事務局：資料 2-2 の 3 ページの「2 2023 年度からの主な変更点」という部分に講座を役割 1 と役割 3 に分類している表を記載しています。役割 1 に「あなたを励ます型」の講座、役割 3 に「地域を育てる型」の講座を振り分けています。現状、環境講座と福祉講座の 2 講座が「地域を育てる型」の講座、それ以外が「あなたを励ます型」の講座です。その上の表に記載している個別講座名でいうと①②が「地域を育てる型」の講座、③～⑥が「あなたを励ます型」の講座となります。

D委員：私は市民大学を受講したこともあり、受講後に修了生団体を立ち上げて、その代表を務めたり、講座の講師やプログラム委員をしていたこともあります。その経験から申し上げますと、「人を育てる」ことが「地域を育てる」ことになると考えています。「まちづくり」という視点は大事だと思うので、それをできる人を育てることを重視すべきだと思います。事務局案だと「案 2」に近いのかもしれませんが、「地域を育てる」部分を中心に、人を育てるという意味で幅広くやっていくべきかと考えています。それから先ほどお話が出ていましたが、「あなたを励ます」要素と「地域を育てる」要素を一つの講座で達成することもできると考えています。以前、法律講座のプログラム委員をしていた際、いろいろな要素を盛り込みながら、最後のまとめの部分で「まちづくり」につなげていくように企画したこともあります。プログラムの工夫次第で「地域を育てる」立て付けにしていくことも可能なのではないかと思います。

会 長：まだ、十分に議論できていないようにも感じますが、次の議事もあるので、一つめの議事については、ここでいったん閉めて次の議題に移りたいと思います。

4 議題（2）生涯学習センター事業への民間活力導入について②

会 長：それでは、議題（2）に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局：資料に沿って説明します。資料 3「生涯学習センター事業への民間活力導入について②」をご覧ください。

前回、「学習相談」について、協議いただきましたが、その際、「学習相談の定義」や「民間に求める専門性」について、質問をいただきましたので、その部分から説明します。

まず、「学習相談」の定義ですが、生涯学習や社会教育の分野で、「学習相談」というと、概ね 1 ページの上の部分に記載したような定義、目的で説明されているかと思います。こうした定義で、「学習上の悩みとして、『自分のやりたいことがわからない』といった」相談に対する対応についてのお話もいただきました。

町田市では、生涯学習センター設置時にその機能として、学習相談機能と情報収集・提供機能を持つと明示し、学習相談を「個人・団体、庁内外を問わず、『学び』に関する相談は、全て学習相談と捉える」としています。

前身のまちだ中央公民館の時代、あまり情報収集・提供について意識されておらず、他施設の事業について情報を十分に把握していませんでした。単館主義といえますか、

公民館の事業・サービスについての情報提供はできるのですが、他施設・他機関の事業・サービスになるとなかなか対応できないといった傾向がありました。生涯学習センターに統合するにあたって、生涯学習に関する相談には、きちんと情報提供すべきとの考えから、このような定義になっています。

このような定義をしているため、前回、話題に出た「自分のやりたいことがわからない」といった相談の比率は、それほど多くありません。また、このような相談は相談内容が顕在化しているか潜在化しているかの違いはあるものの、学ぶ対象の情報を求めている点では差異はなく、範囲の問題ではなく、接し方の問題だと考えています。前回、お話を伺い、福祉分野の「ケースワーク」に近い接し方なのかなと感じましたので、参考に 2 ページにケースワークについて記載しています。社会教育の分野に社会教育主事という資格がありますが、同様に福祉分野に社会福祉主事という資格があります。行政の業務量は社会教育と福祉では、福祉の方が圧倒的に多く、職員における社会福祉主事有資格者数も社会教育主事有資格者数よりも遥かに多いです。実際、現在の生涯学習センターにも社会教育主事任用資格者 1 名に対し、社会福祉主事は 3 名在籍しているような状況です。

こうした考え方に基づいて、学習相談について、民間活力導入にあたって求める能力として、最重要視するものは、「質問・要望に対し、的確に回答、提案できる生涯学習・社会教育に関する知識量、情報量、情報を整理し活用する力」だと考えています。

接し方の部分については、前述のケースワーク的な寄り添う力も持ち合わせていることが望ましいことは確かですが、まず、適切に提案できるだけの知識量が必須だと考えています。接し方については、社会福祉主事のケースワーク的なスキルで補完できる部分もあるかと考えていますので、事例によりエスカレーションで職員が対応することも考えています。なお、接し方については、経験により向上が見込めますので、中長期的には、窓口で対応を完結できる割合は向上すると見込んでいます。

続いて、今回、新たに提案する民間活力の導入範囲である「情報提供・デジタル化」について、説明します。3 ページをご覧ください。

情報提供力の不足及び情報提供におけるデジタル技術の活用については、これまで、運営協議会でも、再三、ご意見をいただいているところですが、なかなか対応が難しい部分で、現状、ホームページやXを運用しながらも、情報提供の中心は「情報提供コーナー」におけるチラシ配布やポスター掲示といった紙ベースとなっています。しかしながら、最近では、チラシやポスターの配架依頼も徐々にデジタルデータを送付されるケースが増えてきており、紙ベースでの情報提供が限界を迎えつつある印象を受けています。

一方で、デジタルが身近になればなるほど、デジタルのセキュリティを上げる必要が生じており、特に公共分野ではデジタルによる情報収集・発信にかかる制限が強化されています。また、主催講座のデジタル化、オンライン配信やアーカイブ化についても積

極的に進めて行くよう、ご意見をいただいているところですが、職員側のノウハウ不足に加え、著作権の問題などがあり、オンライン配信比率も講座全体の3%に留まっています。講座のデジタル化については、現在、協議いただいている市民大学事業との兼ね合いもありますので、今回、課題の部分に限定してお話しますが、やはりデジタル技術に関していうと、技術力、自由度ともに民間に優位性があると考えています。

近隣市のホームページを見ても、町田市同様、自分の自治体・施設の情報のみ掲載している事例が多く、どの自治体でも同様の課題を持っているかと考えているところですが、民間との協働で多様な主体が実施する生涯学習情報を掲載し、その情報を学習相談にも活用している事例がいくつかありますので、少しご紹介したいと思います。

4 ページをご覧ください。こちらは東京都調布市の事例です。調布市では生涯学習課と公民館が別に存在し、生涯学習を市長部局、公民館を教育委員会が所管しています。

「生涯学習情報コーナー」は市長部局の直営で運営しているもので、駅前の「たづくり」という複合施設内にあります。会計年度職員2名体制で、生涯学習情報の提供、学習相談、会議・展示スペースの貸出などを行っています。併せて、同じ名前のウェブサイト地域を地域のNPO法人が運営しており、市の主催情報だけでなく、市民団体や市内教育機関の情報も掲載しています。検索エンジンも搭載されていて、希望する情報を素早く検索することもでき、これは「たづくり」の情報コーナーでも学習相談に活用されています。また、学習相談コーナーの職員が、学習情報の収集、入力、更新も行っており、サイトの階層や情報の把握にも役立っています。

続いて、7 ページをご覧ください。埼玉県狭山市生涯学習情報コーナーの事例です。こちらは教育委員会の社会教育課が、地元NPOと協働で運営している施設で、狭山市駅前の狭山市民交流センター内にあります。こちらでも情報提供と学習相談を行っています。運営はNPOが受託していて、市民大学の相談員育成コース修了者や有志によるボランティアが相談を受けています。また、狭山市では民間事業者と協働で、「さやまルシェ」という地域ポータルサイトを市の公式ホームページとは別に運営しており、市の情報のほか、地域イベントやサークル活動などの地域情報も掲載しています。このサイト内に「さやまなびいネット」という生涯学習情報サイトも設けられており、ボランティアの方が学習相談の際の情報源として活用しています。

9 ページには日野市の生涯学習ポータルサイト「Hi Know! (ひのう)」について、記載しています。こちらでも市の情報だけでなく、市民団体などの情報も掲載していますが、自治体の作成したものではなく、日野市社会福祉協議会がボランティアセンターの事業として作成、提供しているもので、このサイトを日野市では、生涯学習を支援するポータルサイトとして位置づけ、活用を図っています。

神奈川県下では、あまり、こうした特色のある情報提供を行っている市町村は見当たらなかったのですが、別に神奈川県が運営している生涯学習情報システム「学び style かながわ」というサイトがあり、県単位で講座イベント情報、指導者情報などを集約、

提供しているのですが、そちらにリンクを張っている自治体が目立ちました。また、このサイトは神奈川県立図書館が運営しており、「生涯学習相談デスク」を設けて、学び直しや資格取得、趣味等の講座、ボランティアなどの相談に応じています。

近隣市の特徴的なサイトについては、このような状況ですが、こうした他市の状況やこれまでいただいていたご意見を基に、現在、考えている導入案を 10 ページに記載しています。まず、①生涯学習センターの主催事業に限定せず、市内の様々な主体の生涯学習情報を掲載したい②当然、情報量が増えるため、検索エンジンを搭載したい③市の主催に限定しないため、市の公式ホームページ以外で考える必要がある④学習相談への活用を考え、相談員がサイトの入力・更新を行うこととしたい⑤デジタルデバインド対策として、既存の紙ベースの情報コーナーは継続する、という 5 つの条件を考えており、これを満たせる民間と連携したいと考えています。なお、情報の収集・提供・活用を一括して行うため、情報提供業務と学習相談業務は一括してほしいと考えています。

ただし、導入に向けた課題もありまして、そちらを 11 ページに記載しています。一つは維持管理コストの問題です。民間にお願いするための財源も生涯学習センター内のリソースの組み換えで対応せざるを得ませんので、どこまで可能なのかといった問題があります。

もう一つ、受け手の問題があります。特定の団体ありきで委託の話を進めることはできない旨、前回説明しましたが、逆に全く可能性がない条件で募集を行うわけにもいきませんので、通常、事前に受託可能な団体が存在するのか、ヒアリング等で確認を行うのが一般的です。現在、並行して受けられる可能性のある団体・機関の調査も行っていますが、とりわけ NPO 等の団体の調査は、あまり芳しくない状況です。事務局からの説明は以上です。

会 長：時間も限られているので、早速、委員の皆さんの意見を伺いたいのですが、その前に一点、私から確認させていただきたい。今回のテーマは情報提供とデジタル化なので、そこに限っていただいて構いませんが、民間活力の導入、この場合、委託を想定しているのかと思いますが、具体的に何を委託する想定なのか、事前に確認しておかないと意見も出にくいと思います。今、お話を聞いた限りだと、ホームページや SNS の管理運営、作り替えの部分も含めた構築、それに講座のオンライン化、アーカイブ化の部分で、講座に参加して、録画したりしてデジタル化を図り、それをオンライン上に載せていく。この辺りを委託するイメージなのですが、この点について事務局に補足をお願いします。

事務局：デジタルの部分については、今、会長のお話にあったとおり、ホームページと SNS の管理運営を想定しています。同時に紙ベースで運用している生涯学習情報コーナーの管理運営についても含めて考えています。講座のデジタル化の部分については、現状、講座の企画運営は直営で行っていますので、現時点ではデジタル化するための技術

支援を想定しています。我々が実施する講座を、録画等の手段で配信可能なデジタルコンテンツに加工してもらう部分をお願いしたいということです。

会 長：委託の想定についても補足いただいたので、委員の皆さんのご意見を伺いたと思います。

J 委員：何点か質問があります。まず、資料の2の（2）講座情報のデジタル化の課題の部分で著作権について挙げられていますが、そこに記載されている「不特定多数に、無期限になるほど高額になる」という部分について、詳細をうかがいたと思います。

事務局：著作権の支払いについては色々な形があるのですが、我々のような教育機関の場合、軽減措置的なものがあります。授業目的公衆送信保証金制度といい、教育機関の講座等の配信にかかる著作権を管理している社団法人がありまして、その法人に補償金を支払うことで、講座等を公衆送信する際、個別に著作権者等の許諾を得ることなく行うことができるような制度になっています。補償金が最終的に各著作権者に分配される仕組みですが、この補償金の算定式が受講人数及び配信期間に比例する形になっています。生涯学習センターでも年数件、デジタル配信を行っていますが、これらも受講者数、配信期間を法人に申請し、指定された金額を法人にお支払いしています。

J 委員：法人に支払う補償金というのは、講座の講師の方に発生する著作権料ということでしょうか。

事務局：講座を実施する場合、まず講義自体に講師の方の著作権が発生しますが、それに加えて、講師の方が講義で使用した資料についても、資料を作成した方の著作権が発生します。引用した場合、その引用元の制作者の著作権もあり、かなり煩雑になります。教育機関の場合、講義に関係して発生する全てを包括する形で、この法人に補償金を支払えば済む形になっています。

J 委員：この制度はその法人に加盟している方のみ適用されるということでしょうか。

事務局：著作権者の組合のような組織ではなく、公衆送信にかかる著作権料の徴取と分配のために設置された文化庁指定の法人ですので、加盟講師に限定されることもありませんし、法人への登録制度自体ありません。ただし、教育目的に限るという制限は前提としてかかります。教育目的の場合に限定されますが、受講者数と配信期間を申請すれば、補償金額が算定され、それ以外の細かい制限なく配信できる制度です。

J 委員：生涯学習センターで実施している全講座について、その法人に補償金を納めるだけで配信できるということでしょうか。

事務局：この制度は、コロナ禍の際、学校のオンライン授業を念頭に始まったもので、まだ、試行的な部分もあるのですが、教育機関が実施する講座・授業であれば、この法人に補償金を支払えば、著作権に関する問題はクリアされるという形で運用されています。特定の団体、講師のみ有効といったことはありません。元々、コロナによって休校を余儀なくされた学校がオンライン授業に切り替えたことにより発生した知的財産の公衆配信問題を解決するために、国が主導して緊急措置的に作られた制度ですので、簡素な手

続きで利用できる制度になっています。

J 委員：もう一点質問ですが「(5) 導入に向けた課題」の部分で、NPOについての記載がありますが、生涯学習センターとして委託先にNPOを考えているということでしょうか。

事務局：前回も、委託先は公益性、地域性のあるところ、具体的には、教育機関やNPOのような地域の市民団体を念頭に考えているというお話をしましたが、これは2021年に定めた「生涯学習センターのあり方見直し方針」に記載しています。生涯学習センターのような教育施設に民間活力を導入するとなると、株式会社のような純粋な民間組織が参入してくることに對し、利益を優先されるのではないかという懐疑的な意見を寄せられる利用者の方が少なからずいます。こうした懸念に配慮する意味合いで、民間の中でも営利を主たる目的としない教育機関やNPOを念頭に考えていくという方針を立てています。現在、この方針に従って、受けることの可能な団体がどのくらいあるか調査しているのですが、教育機関については規模・数ともに一定数、この地域に存在しています。ただし、NPO法人となると、今回で事例として出しました調布市や狭山市のような、核になるような法人を、まだ、見いだせていないということで、この先進めていくうえでの課題として記載しているということです。

J 委員：もう一点、これは意見ですが、町田市のデジタル市役所サイト「まちドア」なんかを見ても、町田市のデジタルへの取組は、全国的に見ても、かなり高度だと感じています。市民が主催するものを市のホームページに掲載できないポリシーについては、市民側ではわからないのですが、市民の感覚としては、生涯学習センターは市民の学びを広め、深めていくところで、生涯学習センター主催以外の情報も載せたいというのは望ましいことだと思います。他市のホームページでも、「ここからは市の公式ではありません」というメッセージがあって、市以外の情報にリンクしているページはありますが、こうした形で掲載することから始めて、情報を掲載して検索できるようにしていくということも今後の連携で可能になればいいと思います。

事務局：今、J委員のお話にありました、色々な情報を掲載しているサイトとリンクし、連携して生涯学習ホームページを作っていくということを我々もやりたいと考えています。現時点でそうしたサイトがないので、我々で作るというのが、今回の情報提供部分の趣旨です。ただし、その際に市の公式ホームページ内に入れるとどうしても、セキュリティが強い形になってしまうところがあります。例えば、皆さんにメールで連絡する際もファイルを添付できないのでファイル転送システムで送りますが、こうしたレベルのセキュリティになっています。また、昨年、生涯学習センターに集まる生涯学習情報がどの程度あるか調べたところ、年間2,500件程度ありました。これを随時更新していくとなると、登録更新の仕組みも簡素なものにする必要があります。主催者が自ら投稿する形も可能性としては検討したいところもあり、市役所の公式ホームページとは別に考えている次第です。

C委員：資料の 3 ページに「異動を前提としている職員よりも専属の相談員の方が高い専門性を有するようになる」という記載がありますが、この記載は問題があるのではないのでしょうか。私には、「自分たちは努力しない」と宣言しているように、「異動が大変だから、相談は受けない」と記載されているように読み取れます。時間も過ぎてますので、今日じゃなくて構いませんので、次回にでも、この点は事務局の考えを伺いたいと思います。

会 長：時間も過ぎていきますので、この質問の回答は次回にしたいと思います。最後にその他伝達事項ですが、事務局から何かありますか。

事務局：次回、第 4 回は 11 月の予定です。生涯学習センターは休館に入りますので、会場が変わります。市庁舎での開催を予定していますが、正式に決まりましたら、改めてご連絡します。

会 長：今回は、生涯学習、社会教育という分野の中での議論ですが、何を学ぶかというよりは、どう事業を展開していくかというテーマになっています。わかりにくい単語だったり、理解しにくいような内容も場合によってはあるかもしれません。そのようなものがあれば、事務局に問い合わせさせていただきたいと思います。事務局には問い合わせをまとめて、解説の作成をお願いします。なるべく、わからないまま進めないようにしたいと思いますし、やはり共通認識を持った中で会議を進めたいと思いますので、よろしくお願いします。

では、第 3 回生涯学習センター運営協議会を終了します。お疲れさまでした。